

広報

みほ

平成27年(2015)
5月号
No.638

人と自然が輝くまちMIHO



春の陽ざしとやさしい風の中で...
一日思いっきり楽しんでね!
(木原城山まつりにて)

総合健診のお知らせ

～年に1回、健康チェック～

健康でいることは自分のためだけでなく、家族や周囲の人達の暮らしや幸せにも繋がっています。健康を守るためには、まず健診を受けて自分の健康状態を知ることが基本です。健康状態は生活習慣の鏡。健診は生活習慣を振り返る絶好の機会です。対象となる方には総合健診のお知らせを個別に郵送しますので、年に1回は健診を受けましょう。

各種健診(検診)の対象者と料金

各種健診の年齢は、平成27年度内に達する年齢です。

◎特定健康診査

《対象者(その一)》

40～74歳の国民健康保険に加入している方で、今年度
に人間ドック・脳ドック・
医療機関健診の助成を受け
ていない方(受診予定の方
も対象外)

◇料金 無料

《対象者(その二)》

40歳以上の国民健康保険以
外の健康保険に被扶養者と

して加入している方

*受診の可否等については、

ご加入の各医療保険者にお
問い合わせください。

◇料金 ご加入の各医療保
険者で設定している負担金

◎成人健康診査

◇対象者 20～39歳の方

◇料金 800円

◎高齢者健康診査

◇対象者 後期高齢者医療制
度に参加している方(受診
日現在)で、今年度に人間
ドック・脳ドックの助成を
受けていない方(受診予定
の方も対象外)

◇料金 無料

◎肺がん検診

◇対象者 40歳以上の方

◇料金 2000円(65歳以上
の方は無料)

◎胸部検診

◇対象者 20～39歳の方

◇料金 2000円

◎胃がん検診

◇対象者 40歳以上の方

◇料金 700円

◎喀痰検査

◇対象者 40歳以上で喫煙指
数(1日の喫煙本数×喫煙
年数)が600以上の方

*当日会場で容器を配布しま
すので、後日指定された日
に検体を保健センターへ提

出してください。

◎前立腺がん検診

◇対象者 50歳以上の男性

◇料金 3000円

◎肝炎ウイルス検診

◇対象者 40歳以上の方で今
までに検査を受けたことが
ない方

◇料金 無料

指定受診日程・会場		対象地区(大字別)
6月10日(水)	健診会場:美浦村保健センター 受付時間:午前7時～10時(12月は午前7時30分)	大塚、谷中、山王、山内、堀田、中野内、八井田、根火、牛込、根本、木、定光、本橋、太田、間野、土浦、馬見山、馬掛、大山
11日(木)		舟子、見晴、花見塚
12日(金)		大谷、信太
21日(日)		指定受診日に都合のつかない方
22日(月)		興津、布佐、美駒、みどり台
25日(木)		土屋
27日(土)		指定受診日に都合のつかない方
7月16日(木)		大須賀津、茂呂、宮地、郷中
17日(金)		受領、木原
12月20日(日)		指定受診日に都合のつかない方
21日(月)		指定受診日に都合のつかない方

※健診を円滑に進めるため、あらかじめ地区ごとに受診日を指定しています。
※指定された受診日に都合のつかない場合は、他の受診可能日にお越しください。
※駐車場は、保健センターおよび役場の駐車場をご利用ください。



総合健診と併用できない助成があります

40歳以上の国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者は、人間ドック・脳ドック・医療機関健診（国保の方のみ）の助成を受けることはできませんが、保健センターで受ける特定健康診査との併用はできません。

人間ドック・脳ドック・医療機関健診の詳細については、役場国保年金課（☎88510340内線116・117）にお問い合わせください。

健診会場までの交通手段がない方は

保健センターまでの交通手段がない方は、村のデマンド乗合いタクシー（運行時間…平日午前8時〜）を無料で利用することができます。

利用を希望される方は、予約の際に「村の健診に行きたい」とお伝えください。

なお、あらかじめデマンド乗合いタクシーの利用登録をされていないと利用できませんので、ご注意ください。

*利用登録料は自己負担となります。

※デマンド乗合いタクシーの利用登録については、役場福祉介護課（☎88510340内線112）にお問い合わせください。

総合健診の際に必要なもの

年齢や加入している健康保険によって異なります。左表をご参照ください。

対象	総合健診の際に必要なもの
20~39歳の方	・平成27年度総合健診受診券
40~74歳の国民健康保険に加入している方	・平成27年度総合健診受診券 ・被保険者証（保険証）
40~74歳の社会保険（協会けんぽ・組合健保・共済組合等）被保険者の方	・平成27年度総合健診受診券
40~74歳の社会保険（協会けんぽ・組合健保・共済組合等）被扶養者の方	・平成27年度総合健診受診券 ・被保険者証（保険証） ・特定健康診査受診券※
75歳以上の方および65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	・平成27年度総合健診受診券 ・被保険者証（保険証）

※平成27年度総合健診受診券は、5月下旬に20歳以上の方に郵送します。

※特定健康診査を希望される場合はお持ちください。（特定健康診査受診券は、事業主または保険者から取り寄せることができます。詳しくは加入している健康保険の保険者にお問い合わせください）



総合健診について不明な点がありましたら、保健センター（☎88511889）へお問い合わせください。

筋力アップ運動教室のご案内

村では生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばしていただくための運動教室を開催します。

ストレッチャや音楽に合わせた有酸素体操を中心に全身を動かす、筋力アップによる健康な体づくりを応援します。

その他、様々な運動方法も紹介しますので、ぜひご参加ください。

※心臓病や整形外科疾患のある方は、主治医に相談したうえでお申し込みください。

◇開催日時

6月16日（火）・30日（火）
7月6日（月）・14日（火）
21日（火）・27日（月）
8月4日（火）

◇対象者

40歳以上の村内在住の方

◇場所

保健センター

◇持参する物

飲み物

◇参加料

無料

◇定員

40名（先着順）

◇申込期限

6月8日（月）

◇申込・問合せ先

健康増進課（保健センター）☎88511889

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4320

月	日	診療機関	医師	電話番号
5月	17日（日）	湯原病院 和田医院	見敷 阿稲	☎887-0310 ☎894-2412
	24日（日）	あみ小林クリニック 江戸崎眼科	見敷 阿稲	☎888-2220 ☎892-0262
	31日（日）	美浦中央病院 宮本病院	見敷 美浦	☎885-3551 ☎0299-79-2114
6月	7日（日）	さかえ医院 いなしきクリニック	見敷 阿稲	☎888-2662 ☎892-3372
	14日（日）	森脇整形外科 鈴木クリニック	見敷 阿稲	☎843-7888 ☎892-3640

役場生活環境課では、交通安全・防犯、廃棄物対策および地球温暖化対策等、皆さまの身近な環境に関連する事業を行っています。このたび、新規事業として「地球温暖化対策機器設置等補助金交付」と「スズメバチ駆除費補助金交付」を開始します。あわせて、「チャイルドシート購入補助」と「生ごみ処理機購入補助」も見直しを行いましたので、ここでご紹介します。

★ スズメバチの巣を駆除した人に補助金を交付します

4月1日から、スズメバチの巣を駆除した土地の所有者および管理者に対し、補助金を交付しています。補助金を申請する方は、スズメバチの巣の駆除処理が終了した日から30日以内に、以下の書類を生活環境課に提出してください。

《申請時の添付書類》

- ・美浦村スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- ・スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の写し
- ・駆除前及び駆除後の現場が確認できる写真
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書

《補助金額》

処理費用の2分の1の金額(百円未満切り捨て)上限1万円



★ 生ごみ処理容器等を設置・修繕した場合に…

6月1日から、生ごみ処理容器等の設置に対する補助金額が変更されるほか、修繕の場合も補助対象となります。申請する方は、以下の書類を添えて生活環境課に申請してください。

《申請時の添付書類》

- ・生ごみ処理容器等設置及び修繕事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・生ごみ処理容器等設置及び修繕事業実績報告書(様式第2号)
- ・購入費・修繕費の領収書
- ・購入品が確認できる書類(取扱説明書等)
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書

《補助金額》

【購入】	生ごみ処理機器(電気式)	購入金額の2分の1	(上限2万円)
	生ごみ処理容器	購入金額の4分の3	(上限1万円)
【修繕】	生ごみ処理機器(電気式)	購入金額の4分の3	(上限1万円)
	生ごみ処理容器	購入金額の4分の3	(上限1万円)



★ チャイルドシートを購入した場合に…

6月1日から、補助金交付の要件に、申請者が美浦村に6か月以上居住していることが新たに加えられます。小学校入学前のお子さんにチャイルドシートを購入した方は、購入した日から1年以内に、以下の書類を添えて生活環境課に申請してください。

《申請時の添付書類》

- ・チャイルドシート購入補助金交付申請書
- ・店名・品名・購入日が記載された領収書
- ・品質保証書(新安全基準ECE/R44の安全基準適合マークが確認できるもの)
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書

《補助金額》

購入額の2分の1の金額(百円未満切り捨て)上限5千円



《適合マークの例》

生活環境改善に向けて 各種の補助金制度を活用しましょう

★ 美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金の交付を開始します

地球温暖化が社会問題となっている中、低炭素で循環型社会の実現を推進することを目的として、個人の居宅に環境負荷の少ない住宅用新エネルギー・省エネルギー機器を設置する場合と、個人または事業所で低公害対策車を購入する場合に、以下のとおり補助金を支給します。

【申請受付開始日】 6月1日(月) ***必ず契約・発注前に申請を行ってください。**

※申請された補助金の総額が予算額に到達した段階で、本年度分の申請受付を終了します。

《補助対象の条件》

◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・屋根材一体型は、屋根を載せた時点で工事着工と見なします。
- ・美浦村に住所を有する方または新築して転入する予定があり完成時に美浦村に住所を有する方。
- ・申請者みずからが契約し、機器等の所有者かつ使用者となること。
- ・住宅が借家の場合は、当該住宅の所有者に同意を得ていること。
- ・申請した日の属する年度の3月末日までに工事が終了すること。

◇低公害車購入

- ・美浦村に1年以上住所を有する方もしくは村内に事業所を有する事業者。
- ・申請者が自動車検査証の使用者であり、補助決定後3年間は保有できること。

《補助対象機器および補助金額》

◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・住宅用太陽光発電システム 最大で25万円(1kw5万円:上限5kw)
- ・自然循環型太陽熱温水器および強制循環型太陽熱利用システム 1基2万円
- ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 1基3万円
- ・家庭用天然ガスコジェネレーション(エコウィル) 1基5万円
- ・家庭用燃料電池(エネファーム) 1基5万円

◇低公害車購入

- ・電気自動車(4輪以上の車) 1台10万円
- ・プラグインハイブリッド車 1台5万円

《申請時の添付書類》

◇住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置

- ・機器に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている工事請負契約書の写し
- ・機器の形状および規格に関する資料
- ・機器の設置前の写真および機器設置場所を含む付近の地図
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状
- ・住宅用太陽光発電システムの場合はシステムの概要書(様式第2号)

◇低公害車購入

- ・低公害対策車購入に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている書類の写し
- ・法人事業者は、法人所在証明書
- ・個人事業者は、申請者が営む主な事業・内容を記した書類および村内での営業活動が確認できる書類
- ・村税等納付(納入)状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状



むらの 話 題



地域のお話を待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

陸平貝塚の保存と活用を

未来に繋ぐ記念碑除幕式

3月29日、陸平貝塚公園にて、陸平貝塚の保存と活用を未来に繋ぐ記念碑除幕式（主催・同建立の会）が行われました。

記念碑は、陸平貝塚の保存と活用に関するボランティア活動を未来に伝えようという趣旨のもと計画され、広く寄付を募り建立されたもので、陸平の歌として親しまれる「陸平よはるかに」の歌詞が刻まれています。



石碑を囲み、「陸平よはるかに」を合唱

除幕式には約100名が出席し来賓からお祝いの言葉が述べられたほか、朗誦や歌の披露、関係者の陸平への想いが語られる等、記念碑建立にふさわしい式典となりました。荒れた敷地の草刈りから始まった陸平貝塚の保全活動ですが、沢山の方々のご尽力により、今では日本を代表する史跡となりました。先人たちの努力に感謝をしつつ、今後も大切に守り活用しましょう。

新たなスタート！ いなほ消防署竣工式



3月30日、稲敷市犬塚（江戸崎西高跡地）にて「いなほ消防署」竣工式が行われました。江戸崎消防署と同署美浦出張所を統合し、4月から新たに運用されるいなほ消防署。消防力の整備と効率的な行政運営が期待されています。

【いなほ消防署】

稲敷市犬塚1570-2 ☎ 029-892-0119

美駒駐在所の 建物が新しくなりました



大谷保育所の子供たちと関巡査・深谷巡査部長

昨年11月から行われていた稲敷警察署美駒駐在所の新築工事が完了し、4月6日に開所式が行われました。清々しい青空のもと、各所からお祝いの言葉と、駐在員の深谷巡査部長より感謝の言葉が述べられました。

今回の工事により、来所者専用駐車場やコミュニティスペースが新設されました。また、駐在員が2名に増員。近隣住民は、より安心して暮らせるようになりますね。

フリーダムSC 年長チーム優勝



3月15日、第15回ペレグリン夢カップが龍ヶ崎市総合運動公園たつのこフィールドで開催され、フリーダムサッカークラブの年長チームと小学2年生チームが優秀な成績を収めました。

年長チームは人生初の大会出場で緊張気味だったそうですが、試合が始まると必死にボールを追いかけて、予選を圧勝。決勝リーグも全勝し、見事優勝の栄冠を手に入れました。小学2年生チームは一步及ばないながらも堂々の準優勝でした。

フリーダムSCはサッカー好きの仲間を歓迎します。
(年中・小学4年生まで)
☎ 090140741779
9 (代表・中根)

美浦村電気事業開始

メガソーラー発電所通電式

3月26日、美浦村大山地内にて、美浦村メガソーラー発電所通電式が行われました。

建設地は、古くは鹿島航空隊があり、戦後は東京医科大学大宇霞ヶ浦分院として利用されていましたが、病院の閉院後は利用されずにいました。跡地を有効活用する方法を検討する中で、太陽光発電事業の計画が持ち上がり、今年3月に完成。関係者等を招き、通電式を迎えました。

発電所部分の敷地面積は約3万平方メートルにもおよび、年間あたり一般家庭約600戸分の電気の発電が見込まれています。発電した電気はすべて株式会社東京電力に売却し、その売り上げは電気事業会計として管理され、公共施設の電気使用料に充てるほか、この事業の開始を受けて新設された「地球温暖化対策機器設置等補助制度」の補助金として、村民に還元されます。



(詳細は本ホームページ参照)

地方自治体が電気事業会計により太陽光発電事業を行うのは、全国でも数少ないことだそうです。

この先進的な取り組みがうまく活用され、「安全で暮らしやすいまちづくり」が推進されていくことが期待されます。

大橋幸雄氏が行政相談員に



前任の諸岡正明さん(宮地)の退任に伴い、新たに大橋幸雄さん(布佐)が行政相談員として総務大臣から委嘱を受けました。行政相談員は、行政サービスに関する相談を受け付けています。

諸岡さん、これまでのご尽力ありがとうございました。大橋さん、どうぞよろしくお願ひします。

村内小・中学校で入学式が行われました



木原小学校入学式

4月7日、村内の3つの小学校で入学式が行われました。あいにくの雨天で気温が下がり、取材した木原小学校では体育館には大きなヒーターが設置されていました。そんな中でも、新入生は元気な様子で入場し、来賓のあいさつに大きな声で応える等、立派な態度で臨んでいました。また、迎える在校生も負けじと大きな声で校歌を斉唱し、新入生に良いお手本を示していました。

また、9日には美浦中学校でも入学式が行われ、新入生を迎えての新たな生活がスタートしました。

新入生へ各所から善意

- * 常陽銀行美浦支店様より【防犯ブザー】
- * J A 茨城かずみ様より【通学用安全帽子】
- * J A 稲敷様より【通学用安全帽子】
- * 日本マクドナルド株式会社様より【防犯笛】
- * 株式会社みずほフィナンシャルグループ様・損害保険ジャパン日本興亜株式会社様・明治安田生命保険相互会社様・第一生命保険株式会社様より【黄色いワッペン】
- * 茨城県石油業協同組合理様・社会貢献対策事業推進特別委員会様【クリアファイル】

*** ありがとうございました ***

【平成27年度入学者数】

木原小学校	35人
大谷小学校	71人
安中小学校	16人
美浦中学校	136人



大盛況

第19回木原城山まつり開催

4月12日、木原城址城山公園において「第19回木原城山まつり」が開催されました。

天候不良が心配されていましたが、開催を楽しみにするみなさんの思いが届いたのか、前日までの雨は止み、当日はうららかな春の陽気に恵まれました。

公園に植えられた約5万本のチューリップも開催日に合わせたかのように見頃を迎え、訪れた方々を楽しませていました。来場者が芝生にレジャーシートを広げて楽しむ姿は、今ではおなじみの光景に。華麗なステージ発表を楽しむ方、特産品を買い求める方、美味しい食事に舌鼓を打つ方、元気に走り回る子供たち。おもしろい楽しんで、笑顔があふれた春の一日となりました。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「春・雷」一字以上詠み込み有季無季随意

踊り疲れた二つの蝶が花の褥で春の夢

男女交じりの花見の席に春が落とす恋の種

恋の終わりを告げてるような遠い春雷胸さわぐ

春の野原にやさしく咲いて誰を恋うやらすみれ草

春の嵐に桜が舞って水面色どる花筏

うらら水面に春雷走り野辺はかすみの花吹雪

テロに奪われ途絶えた夢を惜しみ泣いてる春の雷

春の雷鳴前触れなくて音と光が天を裂く

春の足音日脚も伸びて染めたブラウス萌黄色

夜半の春雷轟く音も夢かうつつか子守唄

滝をおおった水も溶けて季節春へと衣替え

春が来たって私はひとり藪に淋しく咲く椿

春の嵐よもすこし寝てさくら吹雪にやまだ早い

搦いた草餅みんなに配り暮らす幸せ美浦の春

決めたからには芽が出るように春の節目に選ぶ道

小さく生まれて心配通し晴れてこの春一年生

家の修復病も癒えて況して嬉しい春も来た

何処も彼処もそよ風春を連れて彩る美浦の里

瞳輝く新入社員春も応援咲かす花

春の陽気で鼻歌うたい掃除洗濯庭仕事

四月の俳句 (題 当季雑詠)

刻む手に旨み伝はる春キャベツ

春の日や戦艦武蔵の話など

春に告ぐ見事な転居ケアハウス

たゆたひつ初蝶飛び雨後の庭

講釈の多い素人剪定師

急逝の友悼む丘落花舞ふ

百合散るや亡娘の一生を重ね見る

忘れたる文字は仮名書き菜種梅雨

掘り起こす永久の想い出春彼岸

春愁や満天の星被災地に

飯塚筑風

塚本夏雲

石戸律華

本橋清湖

小池よし

小蘭江久美

田島草実

磯西涼香

渡辺希代

上野八千代

高橋一步

篠原美千代

木村幸子

下村松陽

山崎笑子

関根ヒデ子

門脇悠美

長谷川悦子

沼寄朋香

伊藤葉子

(五十首順)

青野安佐子

石毛恵美子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしひ

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

災害を最小限に食い止める第一歩

防災訓練を実施しました



皆さんの真剣な姿勢に、消防署の隊員による指導も熱が入ります。



AEDの使い方を覚えておけば安心です。



レスキューのデモンストレーション。

3月22日、大谷小学校において防災訓練が行われました。この訓練は、村内の安中小・大谷小・木原小の小学校区を基準に実施しているもので、第3回目の今年度は大谷小学校区の住民を対象に行われました。

当日は暖かい日差しの中、64名の地区住民の皆さんが会場に参集され、訓練を体験・学習しました。

訓練は、体育館で心肺蘇生・AEDの操作・応急担架作成等を学んだ後、グラウンドで消火器の操作や煙で視界が遮られる状況を体験しました。また、レスキュー隊員が校舎の屋上からロープで降下する訓練を実践しながらの緊張感の中で実演し、迅速かつ確実な動きに来場者から拍手が湧いていました。

本部協のテントには3日分の備蓄食料セットや災害に強い情報連携システムが展示されたほか、給水タンク車からの給水も行われ、備蓄用飲料水(500mlペットボトル)・非常食用の炊き込み五目御飯・豚汁が参加者に振るまわれました。

生命および財産を災害から守る防災対策は、おろそかにできない重要な施策の一つです。有事の際には、地域や身近な人々がお互いに協力しながら防災活動に取り組むことが、被害の軽減につながります。

この訓練を受けた皆さんが手本となって、対応の仕方が周囲の人々に伝わっていくことにより、災害時の対応力が向上することが期待されます。

☐問合せ 役場総務課 ☎885-0340(内)204



屋上の救護者をはしご車で救助。



煙で何も見えないと避難は大変です。



備蓄用の飲料水や食糧が配布されました。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「老人ホーム入居権を
代わりに申し込んで」
という電話は詐欺です

突然知らない業者から「老人ホームのパンフレットが届いたら連絡してほしい」と電話で頼まれた。数日後に届いたので連絡すると「両親を入居させたい人がいるが、1人分しかないので権利を譲ってほしい。申込書に署名し、代わりに申し込んで」と指示され、実行した。2日後にその老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。100万円を払えば名前を消す」と言われ、怖くなって宅配便で現金を送った。すると老人ホームの

監査人と称する人から電話で「まだ罪が消えていない。貯金はいくらあるか」と聞かれ、600万円と答えると「あと600万円を支払え、さもないとパトカーが行く」と言われた。
(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘(買え買え詐欺)が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。「名義を貸すだけ」等と説明があっても、後からさまざまなお金や金銭を要求されます。一度お金を払ってしまうと、次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。

「好転反応」と言われても健康被害が出たら利用は中止

以前から続いている耳鳴りが治るのではとの思いから、電位治療器の無料体験に通い、その後機

器を購入した。使用すると指先にかゆみを感じたので、担当者に症状を伝えると、「好転反応だから使用し続けて」と言われた。その後1週間使用したところ、かゆみが指先から体中へ広がったため使用を止めた。体調不良になり困っている。
(当事者：70歳代男性)

【ひとこと助言】

健康器具や健康食品、化粧品、エステティックサービス等の利用後に湿疹、下痢、頭痛などの症状が発生した際、事業者から「好転反応(回復に向かう過程の一時的現象)だから」と継続することを勧められ、症状が持続・悪化したという相談が寄せられています。

事業者の「好転反応」「毒素が出ている」等の説明は、利用を継続させるためのセールストークである場合もあり、うのみにしてはいけません。利用する際は、体調の変化に注意し、健康被害が出たら利用をいったん中止して、早めに医師に相談しましょう。



キャッシュカードと暗証番号をだまし取る詐欺に注意

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報 が漏れているのでキャッシュカードを交換する」と電話があった。約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。
(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュカードを送りつけ、「交換」等と称して使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されました。金融機関がキャッシュカードを返送させたり暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。

(全て国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

司法書士による

無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください

◇日時 5月29日(金)午前9時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

平成28年1月から マイナンバー(社会保障・税番号)制度 が始まります

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に、1人につき1つの番号を付して社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。それにより行政の効率化と国民の利便性が向上するほか、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤としての役割が期待されます。

マイナンバーは個人(外国籍の方〔中長期在留者や特別永住者等〕を含む)および法人で活用されますが、ここでは個人の事例をご紹介します。

◎マイナンバー制度導入の3つの効果

国民の利便性の向上

添付書類の削減等で
行政機関等での手続き
が簡単に！

行政の効率化

情報の照合・入力等
の削減等で手続きが
正確・スムーズに！

公平・公正な社会

給付金等の不正受給
防止ときめ細やかな
支援を！

◎マイナンバー制度の今後のスケジュール

平成27年10月から

▶住民票の住所あてに
マイナンバーを記載
した「通知カード」が
送付されます。

平成28年1月から

▶社会保障、税、災害対策の行政
手続きでマイナンバーの活用を
開始。また、「個人番号カード」
の交付を開始します。

平成29年1月から

▶自分の情報の使用状況を自
分で確認できるマイ・ポ
ータル(情報提供等記録開示
システム)を開始予定。

◎マイナンバーを使う事例

- ・年金を受給しようとするときに、年金事務所にマイナンバーを提示
- ・健康保険を受給しようとするときに、健康保険組合にマイナンバーを提示
- ・毎年6月に児童手当の現況届を出すときに、市町村にマイナンバーを提示
- ・所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに、税務署にマイナンバーを提示
- ・税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示 等

※「個人番号カード」は、提示したマイナンバーの証明や身分証明等に活用できます。

マイナンバーについてのお問い合わせ先

マイナンバー制度のよくある質問(FAQ)や最新情報は、内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>)に掲載しています。

※「マイナンバー」で検索してください。

平成26年10月から、マイナンバーのコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

◇電話番号 0570-20-0178 (外国語は0570-20-0291)

◇開設時間 平日午前9時30分から午後5時30分まで

*平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を午後8時まで延長し、年末年始を除く土日祝日も、午後5時30分まで開設する予定です。

～子どもから大人まで～

社会力が よくわかる連続講座(2)



お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

Q2. 美浦村では、どうして「社会力育て」を教育目標にしているのですか？

A. おっしゃるとおり、美浦村では5年前から「0歳から90歳までの社会力育て」を教育目標にし、選書会や読み合い・ノーテレビノーゲーム運動など、様々な施策を行ってきています。どうして美浦村で社会力を育てる教育を行うことにしたのか。それは、美浦村に住んでいるすべての人たちが社会力のある人間になれば、村がどんどん発展し、より活力のある、より住みよい、より希望の持てるいい村になると考えているからです。

ご存じのように、今は全国どこの市町村も同じような悩みや問題を抱えています。その問題とは、子どもの数がどんどん減り、逆に高齢者が増え、全体として人口が減り、それにより地域に元気がなくなっていることです。

また、人口が少なくなっていることと関係しますが、税金を納める人が少なくなると、橋を作ったり、道路を直したり、図書館などの新しい施設を作ったり、交通の便をよくする地域専用のバスやタクシーを運行させたり、子育てや教育のために使ったり、高齢者の負担を軽くするなど、村を住みよくするために使うお金がどんどん少なくなっていることです。

このような状況で、どうしたら元気のある住みよい村にすることができるのでしょうか。誰でもすぐ分かることは、道路の修理でも、公園の保存管理でも、学校や幼稚園のお手伝いでも、身近な現状をよくするために何かできることがあったら、自分から進んでどんどんやってあげれば良いということです。

美浦村でも「陸平をヨイシヨする会」をはじめ、いくつかのボランティア団体などが頑張っていますが、福島県の矢祭町や島根県の雲南市では住民が行政に協力し、一層力を入れてやり始めました。美浦村もそのようになるために、さらに社会力を育てる必要があるのです。



美浦村商工会青年部だより



4月12日、第19回木原城山まつり開催会場にて。

平成27・28年度新役員決定

部長 増尾浩也〔(株)増尾電気設備〕
副部長 柳生智則〔(株)柳生電気商会〕
〃 坂部正樹〔サンフレッシュ美浦〕
〃 井上秀一〔井上造園(株)〕
監事 橋本竜也〔セレモニー博善(株)〕
〃 中島竜樹〔(株)中島スプリング〕
顧問 栗山秀樹〔栗山工業(株)〕
〃 鈴木聡使〔(株)鈴生ハウジング〕

□お問い合わせ先
美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

ハーモニーフライト いばらき2015 参加者募集

県では、政策・方針決定の場への参画や地域の核となる活動への参加等を目指す女性の人材育成を目的として、海外調査研修を実施します。

- ◇研修先 欧州方面
- ◇研修期間 11月予定（6日間程度）
*他に、国内調査研修4回有
- ◇国内外参加費 25万円程度
*村が参加費を一部助成
- ◇募集人数 15名程度
- ◇応募資格 次のすべての要件を満たす女性
 - ・日本国籍を有し県内に5年以上居住している者
 - ・平成27年4月1日現在満30歳以上満63歳以下の者
 - ・心身が健康で協調性に富み、計画に従い団体行動のできる者
 - ・事業の目的に賛同し、学ぶ意欲があり、国内外調査研修の全日程に参加できる者
 - ・調査研修後、その成果を生かし、「茨城県女性のつばさ連絡会」に加入し、地域での課題等に組織的に参加し行動することができる者
- ※県主催の海外派遣事業参加経験者、議会議員およびその経験者、公務員は対象外
- ◇申込方法 茨城県知事公室女性青少年課宛に、応募書類を郵送にて提出してください。
*6月1日(月)必着
- ◇申込・問合せ 茨城県知事公室女性青少年課
☎029-301-2178

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

「美浦かるた」で 遊んでみよう!



【甘酸っぱい安中いちご食べたいな…】
【防災のかなめは村の消防団…】

女性行政推進協議会が中心となって作成した「美浦かるた」のお披露目会として、「美浦かるたで遊んでみよう!」が開催されました。かるた作成にご協力くださった団体等から約20名の皆さまが参加し、「楽しかった」「素敵な絵札ですね」とのお声をいただきました。

かるたで遊んだ後には『門脇社中』の皆さんにお茶をご用意していただき、楽しい春の午後となりました。

□お問合せ 美浦村女性行政推進協議会（役場企画財政課）☎885-0340 内線208

◆美浦村人材育成推進協議会◆

人材育成事業



村と村人材育成推進協議会では、国際的な視野と指導力をもった人材を育成することを目的として、ふるさと基金による人材育成事業を行っています。

	美浦少年のつばさ	各種個人海外研修事業
研修先	台湾（台北市等）	ハーモニーフライト事業（詳細はページ上部）、いばらき若者塾等の県およびその他主催の各種研修事業
期 日	7月下旬～8月上旬（6日間）予定	随時
対 象 者	美浦中学校第2学年の在学学生	県主催事業は美浦村在住の方、その他の事業は5年以上在住で4月1日現在概ね30歳から60歳の方
人 数	16名（男女各8名）	2名以内
募集期間	中学校を通じて別途案内を配布	随時（事業実施の2カ月前まで）
補 助 額	経費のうち5万円を個人が負担、ほかの経費は村が補助	自己負担する経費の2分の1を村が補助（10万円を限度）

※パスポート取得・任意保険代等は参加者負担となります。上記事業のほか、北海道農業体験実習（江戸崎総合高等学校主催）等への本村からの参加者にも補助金を交付し、支援していきます。

□お問合せ 美浦村人材育成推進協議会（役場企画財政課）☎885-0340 内線208

みんなで支え合う 国民健康保険

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんで支えあう相互扶助の制度です。国民健康保険税(国保税)の納付が困難な状況となった場合には、お早めにご相談ください。

国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係
☎ 885-0340(内)117

●●国民健康保険税を納めずにいると…●●●●

《督促・催告があります》

村から督促や催告を受けたり、未納額に延滞金が加算される場合があります。

《督促後も滞納が続いたとき》

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。短期被保険者証とは、国保税の滞納が1年未満の場合に交付される有効期間の短い保険証です。給付は受けられますが、期限切れごとに保険証の交付を窓口で受けることになります。また、その都度国保税を納めていただきます。

《1年以上滞納が続いたとき》

保険証を返還していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。被保険者資格証明書は、国保の被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証のような効力はありません。しかし、資格が無くなるわけではないので国保税は課税されます。

なお、医療費はいったん全額を自己負担でお支払いいただいた後、村に申請していただくことにより、本来の自己負担分を差し引いた額が国保から支給されます。

◇資格証明書から通常の保険証に戻るためには…

次のいずれかの要件に該当すると、資格証明書から通常の保険証に戻ります。

- ・滞納している国保税をすべて納めた場合
- ・滞納額が著しく減少した場合
- ・滞納の事情が国保に認められた場合

《1年6カ月以上滞納したら》

高額療養費、葬祭費等を含めたすべての保険給付が一時差し止められます。また、差し止められた保険給付額が、滞納している国保税に充てられる場合があります。



国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています

美浦村では、国民健康保険(国保)および後期高齢者医療制度(長寿医療制度)に加入されている皆さんの「疾病の早期発見・予防」のために、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成しています。(助成額：人間ドック…20,000円、脳ドック…30,000円)

▶**対象者** 満40歳以上の国保加入者のうち国民健康保険税に未納がない世帯の方、もしくは後期高齢者医療制度加入者のうち後期高齢者医療保険料に未納がない方。ただし、妊娠中の方は除きます。

※現在医師の治療を受けている方は、医師に相談のうえ、お申し込みください。

▶**申込方法** 被保険者証・印鑑等をお持ちのうえ、役場国保年金課窓口へ直接お申し込みください。電話での申込みはできません。

▶**利用できる健診機関** 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター、土浦協同病院農村健康管理センター、つくば総合健診センター、牛久愛和総合病院総合健診センター、龍ヶ崎済生会総合健診センター、つくばセントラル病院健診センター

▶**受付期間** 平成28年3月31日(木)まで
*土・日曜日、祝日は除きます。

▶**受診可能期間** 平成28年3月31日(木)まで

※定員を超えると助成が受けられない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

◇**問合せ** 役場国保年金課 ☎885-0340内線116・117

介護保険を利用するには？

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって保険料を納入し、自らが介護や支援が必要になったときにサービスを受けられる、支え合いの制度です。今回は、サービスを利用するための申請から、要介護・要支援認定までの手続きをご紹介します。

※40歳から64歳の方は、特定疾病に該当する場合のみサービスを利用することができます。

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 885-0340
(内) 113・132

① 役場福祉介護課窓口へ申請書を提出しましょう

職員が心身の状態等について簡単にお聞きします。申請には介護保険の被保険者証（40歳から64歳の方は健康保険の被保険者証）が必要です。

※入院直後や退院の目途が立たない場合等、結果が出るまで（原則30日以内）に心身の状態が大きく変わってしまう可能性がある方は、申請を少しお待ちいただく場合があります。

②-1 訪問調査を受けます

認定調査員（役場職員等）がご自宅や入院先を訪問し、心身の状態等を詳しくお聞きします。

②-2 主治医意見書を依頼しましょう

かかりつけの医師に傷病や心身の状況、介護に関する意見を求めます。

申請時に書類一式をお渡ししますので、病院で受診される際に医師に「主治医意見書」の作成を依頼してください。意見書が届かないと一次判定にかけられませんので、お早めの依頼をお願いします。

③ 一次判定

全国一律のコンピュータソフトで判定を行います。

④ 二次判定（介護認定審査会）

保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会が、一次判定の結果や訪問調査時の資料、主治医意見書等を基にどの程度の介護が必要か総合的に審査し、要介護状態区分が決定されます。

⑤ 要介護認定等結果通知

原則として、申請から30日以内に「認定結果通知書」と「介護保険被保険者証」を申請者本人へ送付します。

介護保険が必要である

要支援 1・2 7段階で
要介護 1～5 判定

介護保険が必要でない

非該当（自立）と判定

地域支援事業・福祉サービスの利用

介護を受ける状態ではありませんが、介護予防サービスや高齢者向けのサービスについて、地域包括支援センターよりご案内します。

介護保険サービスの利用

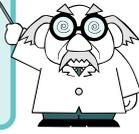
【在宅でサービスを利用したい方】 居宅介護支援事業者（要支援の方は地域包括支援センター）と契約し、ケアマネージャーと相談しながらケアプランを作成し、サービスの利用を開始します。

【施設入所を希望される方】 施設に直接申し込みます。入所決定後、施設でのケアプランを作成し、サービスの利用を開始します。



子どもの 歯と口の健康 について

6月4日～10日は
「歯と口の健康週間」
です



赤ちゃんの歯は、生後6カ月を過ぎると乳歯が生えはじめます。
可愛らしい歯をむし歯から守ってあげましょう。

むし歯ができる3つの要因

- ・むし歯菌の量
- ・糖分摂取の量
- ・歯質

◎子どものむし歯予防のため
次のことを心がけましょう

▼むし歯菌を減らす（ブラークコントロール）

むし歯は、むし歯菌（ミュータンス菌）の感染によって起こる感染症です。食べたらすぐに歯みがきをする習慣を身につけさせましょう。また、お母さんや家族が口移しで子どもに食べ物を与えないようにしましょう。

▼糖分の摂取回数を控えるにする

むし歯菌は、砂糖等の糖分を養分にして、むし歯をつくりまします。

▼フッ化物の応用や普段の食生活で歯を強くしよう

歯をつくる基本的な栄養素（たんぱく質・ミネラル）を意識して摂取しましょう。小魚類、レバー、卵、大豆、海藻類、牛乳、野菜、果物等は、ミネラル成分（カルシウム・リン・フッ素）を豊富に含んでいます。

▼食生活のリズムを大切に

三度の食事を中心に、おやつは時間と量を決め、ダラダラと飲食しないようにしましょう。

▼よく噛むこと

だ液がたくさん出て、だ液中に含まれたカルシウムやリンが、歯の再石灰化を補います。



◎成長に合わせたポイント

▼授乳期

・歯みがきはガーゼ等で拭く程度で大丈夫です。歯ブラシは1歳頃から使います。

・哺乳ビンにジュースやスポーツドリンクを入れないようにしましょう。

▼幼児期

・哺乳ビン、母乳は卒業しましょう。

・1歳半前後は上の前歯の歯と歯の間、3歳前後は奥歯の噛む面のみぞや奥歯の歯と歯の間にむし歯が出来やすいので、寝かせみがきできれいにしましょう。

・フッ化物入り歯みがき剤を使う、歯に直接フッ化物を塗る等の方法で、歯や骨を丈夫にしましょう。保健センターでは、2歳児歯科健診と3歳児健診の際、希望

者にフッ化物塗布を行っています。その他は、かかりつけ歯科医によく相談しましょう。

・おしゃぶり、指しゃぶりは、開咬（かいこう…出っ歯や前歯がかみ合わない状態）の大きな原因になりますので気をつけましょう。

▼学童期

・むし歯になりやすい「6歳臼歯（乳歯の奥歯の奥に生える歯）」に気を付けましょう。

・10歳頃までは仕上げみがきをして、みがき残しのないように注意しましょう。



◎お口ポカン（口での呼吸）に注意

お口をポカンとしていると、よくかめない、お口が渇く、かみあわせが悪くなる、お口での呼吸は浅いのでリラックス出来ない等と良いことがありません。お口を結び、呼吸は鼻でするようにしましょう。

◎歯肉炎は子どもでも起ります

歯の表面についた汚れ（プラーク＝歯垢）をそのままにしておくと、歯肉が炎症を起こします。歯肉炎になると、歯肉の色が赤や紫に変わり腫れてきます。そして、歯みがきですぐ出血するようになります。歯ブラシによるブラッシングで予防しましょう。



《6月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 6月1日(月)
対象：平成25年10月～11月生
 - ・2歳児歯科健診 6月2日(火)
対象：平成25年4月～5月生
 - ・4カ月児健診 6月29日(月)
対象：平成27年2月生



美浦村食生活改善推進員養成講座 受講生募集

生活習慣病予防のための食生活や健康づくりを学び、地域で「食生活を中心とした健康づくりのボランティア活動」をすすめてくださる食生活改善推進員(食改)を養成するための講座です。

講座スケジュール *開催場所は全て保健センター

【第1回】 7月8日(水)	開講式 講話「国民の健康状況と生活習慣病予防」「美浦村食生活改善推進員協議会の役割」
【第2回】 8月20日(木)	講話「健康日本21」「食品衛生と食環境保全」
【第3回】 9月8日(火)	講話・調理実習「食育・子供の食事」
【第4回】 10月6日(火)	講話・調理実習「高齢者の食事」
【第5回】 11月11日(水)	村内施設見学・いばらき健康食育支援店での試食
【第6回】 12月11日(金)	講話・調理実習「骨粗鬆症・予防の食事」、講話・実技「身体活動と運動」
【第7回】 1月21日(木)	講話・調理実習「生活習慣病・予防の食事」
【第8回】 2月10日(水)	閉講式、調理実習「バランスのとれたお楽しみ献立」

- ◇対象 次の要件を満たす方
- 1 美浦村に在住(男女問わず)している方
 - 2 原則として全ての講座(全8回)に参加できる方
 - 3 養成講座終了後に「美浦村食生活改善推進員」として活動できる方

◇定員 20名程度(定員になり次第締め切り) ◇受講料 無料

◇申込・問合せ 健康増進課(保健センター) ☎885-1889 ※6月24日(水)までにお電話でお申込みください

いきいきミセス講座に参加しませんか

ミセスにこだわらず、女性の方ならどなたでも大歓迎！
楽しくてためになる講座です。家庭や職場からはなれてリフレッシュしてみませんか？

開催日(予定)	テーマ	場所
6月16日(火)	開講式 ／縄文食体験と美浦の歴史について楽しく学ぼう！	美浦村文化財センター
7月28日(火)	日本初の水陸両用バスで、湖上の心地よい風と歴史のまち土浦を満喫！	土浦市内
10月20日(火)	こころもからだもリフレッシュ！ ～ボディメイク&グラウンドゴルフ～	美浦村中央公民館 光と風の丘公園
12月1日(火)	会話がはずむ、おもてなし料理を作りましょう！ ～調理実習～	美浦村中央公民館
2下旬～3月	美浦村を知ろう！～村長講話～ ／閉講式	美浦村中央公民館

※内容は全て予定ですので、研修場所等の状況により、場所の変更および中止となる場合があります。

- ◇対象・定員 村内在住の女性・30名(申込多数の場合は、平成26年度いきいきミセス講座を受講されていない方で、講座の受講回数が少ない方を優先のうえ、抽選とします)
- ◇受講料 無料(内容により受講者負担あり)
- ◇申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、中央公民館へ提出してください。(申込用紙は中央公民館窓口に用意してあります) *電話による申込みはできません。
- ◇申込期間 5月8日(金)～19日(火) 午前9時～午後5時(月曜日・祝祭日は休館です)
- ◇お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



☀️ 春から初夏にかけての紫外線予防

外気に触れ、体をいっぱい動かして遊ぶことは健全な体の育成に大切なことです。ただし、紫外線が強まる春先から初夏の時期はデリケートな乳幼児の肌を守る必要があります。

★肌を日光にさらさない

帽子(後ろに日よけがついているもの等)をかぶり、長袖・長ズボンを着用しましょう。ベビーカーには幌を被せる等の工夫を。

★日焼け止めを塗る

皮膚が敏感な子は必ずパッチテストをして、かぶれないか確認を。なるべく低刺激・無添加のものを使用し、大人用は避けましょう。使用後は必ず石鹸で洗い流しましょう。

★日かげを選んで遊ぶ

日蔭だと紫外線は半減すると言われています。(日中の紫外線量のピークは午前11時~正午)

6月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン (通常：午前10時~正午、PM：午後1~3時)

◇対象 2カ月~1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(👩)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時~正午)

◇対象 1歳児 (H25.4.2~H26.4.1生)

日	月	火	水	木	金	土
	1 よち ほっ	2 エン ほっ	3 ぴよ ほっ	4 わい ほっ	5 わい ほっ	6
7	8 よち ほっ	9 エン ほっ	10 ほっ	11 ほっ	12 わい ほっ	13
14	15 よち ほっ	16 エン ほっ	17 育 ぴよ ほっ	18 わい ほっ	19 わい ほっ	20
21	22 よち ほっ	23 ほっ	24 PM ぴよ ほっ	25 わい ほっ	26 ほっ	27
28	29 よち ほっ	30 エン ほっ				

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時~正午)

◇対象 0歳~就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分~午後4時)

◇対象 0歳~就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児~学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎ 問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎ 885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

美浦村ユース・リーダー参加者募集

美浦村ユース・リーダーは、村内在住の中学1年生～25歳の青少年で構成され、若い世代のリーダー育成を目的として活動しています。

- ジュニア・アカデミーの引率や村産業文化フェスティバルへの参加等、実体験の中でリーダーシップを学習します。
- ユース・リーダーであなたも一緒に活動しませんか。
- 募集対象** 村内在住の中学1年生～25歳の青少年
- 募集期間** 9月末まで随時
- 申込先** 生涯学習課（中央公民館内）*月曜・祝日休館

手話奉仕員養成講座 受講生募集

①入門課程

- 日時** 6月3日(水)～平成28年3月2日(水)までの水曜日(全28回)午後7時～9時
- 場所** 土浦市四中地区公民館学習室
- 対象者** 原則として村内居住の手話学習未経験の方
- 内容** 日常会話程度の手話表現の習得
- ②基礎課程**
- 日時** 6月4日(木)～平成28年3月3日(木)までの木曜日(全30回)午前10時～12時
- 場所** 土浦市総合福祉会館講義講習室(ウララ2・4)

- 美浦村役場 ☎885-0340
- 中央公民館 ☎885-4451
- 中央公民館図書室 ☎885-8442
- 文化財センター ☎886-0291
- 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
- 保健センター ☎885-1889
- 美浦水処理センター(上下水道課) ☎885-0720
- 大谷時計台児童館 ☎885-8899
- 木原城山児童館 ☎885-0597
- 大谷保育所 ☎885-1064
- 木原保育所 ☎885-1549
- 社会福祉協議会 ☎885-4488
- 老人福祉センター ☎885-0038
- デイサービスセンター ☎885-7080
- シルバー人材センター ☎885-8885
- 美浦村ホームページアドレス ☎886-0007
- http://www.vill.miho.lg.jp/
- Eメール info@vill.miho.lg.jp

階

- 対象者** 原則として村内居住の入門課程を修了された方または手話講習会等の受講経験のある方
- 内容** より高度な手話表現技術の習得
- 《共通事項》**
- 定員** 各5名(定員を超えたときは抽選)
- 受講料** 無料(テキスト代は実費負担)
- 申込方法** 往復はがき(住所・氏名・生年月日・電話番号・希望講座・手話講座の受講経験について具体的に記入)で、役場福祉介護課へお申込みください。
- 締切** 5月22日(金)必着
- 問合せ** 役場福祉介護課

村民ゴルフ大会 参加者募集

- 期日** 6月17日(水)
- 会場** おかだいらゴルフリンクス
- 参加費** 2000円(体協ゴルフ部員は1000円)
- プレー費** 8260円(食事・ドリンク付)
- 参加資格** 村内在住・在勤の方
- 募集人数** 100名(25組)
- 申込方法** 5月29日(金)までに参加費を添えてお申し込みください。
- *申込時に参加者の氏名・住所・生年月日を必ずお知らせください。
- 申込・問合せ** 光と風の丘公園クラブハウス

村民グラウンドゴルフ大会参加者募集

- 誰でも簡単に参加できる生涯スポーツです。仲間づくりと健康維持のため、今、全国的にゲーム人口が増えています。ぜひご参加ください。
- 期日** 7月7日(火)午前9時～正午

軽自動車税納税通知書を送付します

- 会場** 光と風の丘公園
- 参加費** 無料(用具は貸し出します)
- 対象** 村内在住・在勤の方
- 募集人数** 100名
- 募集締切** 6月26日(金)
- 申込・問合せ** 光と風の丘公園クラブハウス
- *毎週火・金曜日午前9時から正午まで、光と風の丘公園多目的広場で指導会・練習会を行っています。ご連絡いただければ用具はお貸しします。気軽にご参加ください。

バイクや軽自動車・小型特殊自動車等を4月1日現在で所有されている方に、軽自動車税納税通知書を5月中旬に発送します。

4月2日(木)以降に廃車や譲渡された場合も、1年分の税金がかかりますので、ご注意ください。

◎平成27年度課税の留意点
平成27年度の税制改正にて、二輪車等の税率改正が1年延期されて平成28年度からの改正となりました。

美浦村非常勤一般職の募集

【保健師】

- ◇応募資格 次の資格を有し、かつ65歳未満で美浦村に通勤可能な方
- ・保健師免許
- ◇募集人員 1名

- ◇勤務場所 美浦村保健センター

- ◇勤務期間 平成27年6月1日(月)～平成28年3月31日(木)

- *更新する場合があります。
- ◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(時間は応相談)

- ◇報酬額 日給9600円

- ◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

- ◇応募方法 応募期限までに村指定の登録申込書を役場総務課に提出してください。

- ◇応募期限 5月20日(水)
- *申込書は役場総務課もしくは村ホームページから取得できます。

- ◇選考方法 詳細は後日、応募者に直接通知します。

- ◇問合せ 役場総務課人事担当(内線)203

精神保健相談・ひきこもり専門相談

《精神保健相談》

- ・一般精神 毎月第3金曜日、午後2時～4時(予約制・2組)
- ・老人精神 毎月第1火曜日、午後2時30分～4時30分(予約制・2組)

《ひきこもり専門相談》

- 毎月第3火曜日、午前10時～正午(予約制・1組)

《共通事項》

- ◇場所 土浦保健所
- ◇相談員 精神科医師
- ◇申込み 土浦保健所保健指導課 ☎029-821-5516までお電話によりお申込みください。

自動車税の納税は6月1日まで

- 自動車税は、毎年4月1日時点で自動車の所有者(割賦販売契約の場合は使用者)として登録されている方に課税されます。納税通知書が届きましたら、納付期限の6月1日(月)までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局または県税事務所窓口

で納付してください。納付できる場所は、納税通知裏面に記載されています。

なお、平成27年度からクレジットカード納税および納税確認の電子化が開始されます。また、ペイジーでの納付を希望される方は、県税事務所へお問い合わせください。

- ◇問合せ 土浦県税事務所

税第三課(土浦市真鍋5-17-26) ☎029(822)7230、受付時間午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。

糖尿病予防啓発の協力グループ募集

土浦保健所では、新たな糖尿病予防の啓発活動を行うため、健康に関心があり、糖尿病予防に協力していただける10～30人程度のグループ(例…料理クラブ・J・A女性部・同好会等)を募集しています。

グループ活動の際(原則平日、1回あたり約20分で計4回程度、保健所医師・管理栄養士による糖尿病の講義の聴講・食事のアドバイス・アンケート

トに無償でご協力いただくこととなります。

- ◇問合せ 土浦保健所地域保健推進室 ☎029-821-5351

平成27年度労働保険年度更新のお知らせ

労働保険の年度更新の申告・納付期間は6月1日から7月10日までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。労働保険料の納付は、口座振替申請手続きを行えば翌年以降も継続して口座振替で納付ができ、納期限も延長されます。

- ◇問合せ 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213、茨城労働局ホームページ(<http://baraki-roud.okuyoku.site.nhlw.go.jp/>)

植えてはいけないけしの発見にご協力を

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。

しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。葉の特徴としては、緑の切れ込みが浅く、茎を抱き込むようにしています。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、土浦保健所までご一報ください。

- ◇連絡先 土浦保健所衛生課 ☎029-821-5364

歯の何でも電話相談

普段歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のこと等、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会歯科医師がご相談に応じます。

- ◇日時 6月14日(日)午後2時～5時
- ◇受付電話番号 ☎029-823-7930
- ◇回答者 歯科医師
- ◇相談料 無料
- ◇問合せ 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、居宅のリフォームを村内業者に委託する村内在住の方に対し、その費用の一部を補助します。

◇ **工事着工前に申請してください。** 既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

◇ **対象者** 補助を受けたい住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、村内に所有する居宅の補助対象リフォーム工事を行った方

* 村の他の補助制度を利用された方は対象外です。

◇ 補助対象リフォーム工事

本年度中に完了する工事とし、村内施工業者による工事が10万円以上（消費税別）の住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

* ただし、工事個所や内容等に条件があります。

◇ **補助金の額** 補助対象リフォーム工事にかかった工事費（消費税別）の10%
* 上限10万円、1000円未満切り捨て

◇ **申請期間** 本年度中に完了

する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

◇ **問合せ** 役場都市建設課

知的障害者巡回相談 療育手帳の再判定

県福祉相談センターの巡回相談（事前予約制）が行われます。相談内容は、療育手帳の再判定（原則）です。療育手帳は交付を受けた後も再判定が必要です。再判定の時期は療育手帳に記載されていますので、ご確認ください。

◇ **申込期限** 5月28日（木）

* 申込の状況によっては受付できない場合があります。

◇ **日時** 6月5日（金）午前10時～午後3時

◇ **場所** 保健センター

◇ **申込・問合せ** 役場福祉介護課

優良運転者表彰の 申請受付のご案内

稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。

◇ **受付期間** 6月1日（月）～30日（火）午前8時30分～午後

後5時15分

◇ 申請資格

・普通運転免許証以上を所持し、稲敷地区交通安全協会に5年以上入会している方
・過去5年以上無事故無違反の運転者
・常時運転している方（職業、自家用は問いません）

◇ **申請方法** 稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請にお越しください。

◇ **持ち物** 運転免許証・印鑑

◇ **問合せ** 稲敷地区交通安全協会事務局 ☎ 89212501

美浦村の南高梅を お試しください

村では、水田転作物として南高梅の栽培を推進しており、品質も大変ご好評をいただいております。

南高梅といえは紀州産が有名ですが、生産者のたゆまぬ努力により、それにも負けないくらい良い梅ができるようになりました。

◇ **価格** M ¥ 540円
L ¥ 648円

◇ **問合せ** JA茨城かすみ本店 ☎ 88510125

第10回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代に始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。今回は「化ける」をテーマに落語「元犬」と「王子の狐」を解説付きで披露します（予約不要。聴講を希望される方は当日文化財センターにお越しください）。

◇ **日時** 5月31日（日）午後1時30分～3時30分

◇ **会場・問合せ** 文化財センター

スイセンの球根を お分けください

大好き美浦村ネットワークワーカ―協議会（海道民子代表）では、今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、光と風の丘公園敷地周辺にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただけの方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には引き取りにも伺いますので、ご連絡ください。

◇ **募集期間** 6月22日（月）～25日（木）

◇ **問合せ** 役場企画財政課

不法電波から 暮らしを守れ！

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

◇ **問合せ** 関東総合通信局
・不法無線局による混信・妨害 ☎ 03-6238-11939

・テレビ・ラジオの受信障害 ☎ 03-6238-11945

・地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎ 03-6238-11944

美浦村体育協会 ゴルフ部員募集

村体協ゴルフ部では、年齢性別を問わず新規部員を募集しています。年4回ほど開催する大会や研修会参加料の割引特典等があります。

◇ **年会費** 2000円

◇ **申込・問合せ** 光と風の丘公園クラブハウス

霞ヶ浦駐屯地記念行事を行います

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地では、「霞ヶ浦駐屯地開設62周年・関東補給処創立17周年記念行事」を行います。

◇日時 5月17日(日)

◇場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右粉2410)

◇内容 一般開放(午前9時～午後4時)・記念式典・儀仗ドリル・観閲行進・観閲飛行・トロッコ列車・野外ミニコンサート・ヘリ地上滑走(試乗)・装備品試乗(戦車)・警備犬展示等

*時間やイベントの一部を変更する場合があります。

◇問合せ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029-1842-1121

ふれあいハイキング参加者募集

◇期日 6月13日(土)

◇場所 井頭公園(栃木県)

◇参加費 一人2500円

*申込時にお支払いください。

◇対象 村内在住の方

◇募集人数 80名(定員にな

り次第締切)

◇申込期間 5月20日(水)～(申込みは一回5名まで)

◇申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 5月20日(水)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎885-2915

茨城県で東日本大震災の写真等を募集

手元に残る貴重な資料や記憶を風化させることなく保存し、今後の防災教育や対策に幅広く活用いたします。

◇問合せ 県生活環境部防災危機管理局防災危機管理課 ☎029-1301-2875

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○平成26年度美浦大学生一同様、木村鉄工株式会社様、

匿名希望1件 古切手

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード

〔善意銀行へ〕

○平成26年度美浦大学生一同様 1万1307円

○コストア美浦バイパス店様 1万円

○友駿健康麻雀倶楽部様 8325円

ありがとうございました。

職員人事

4月1日付で村の人事異動が行われました。部課長等の新配属および退職は次のとおりです。 ※()内は前職

▼保健福祉部長 松葉博昭 (総務課長)

▼教育次長 石橋喜和 (企画財政課長)

▼総務課長 飯塚尚央 (議会事務局)

▼企画財政課長 平野芳弘 (総務課課長補佐)

▼議会事務局長 木鉛昌夫 (企画財政課主任主査)

▼都市建設課長 青野道生 (上下水道課長)

▼上下水道課長 山口栄美 (上下水道課長補佐)

▼学校教育課長 堀越文恵

(生涯学習課長)

▼生涯学習課長 埜口哲雄 (経済課課長補佐)

▼美浦幼稚園長 鈴木美智子 (美浦幼稚園教頭)

▼大谷保育所長 小崎佐智子 (木原保育所副所長)

▼木原保育所長 湯原千恵子 (大谷保育所主任保育士)

◇退職(3月31日付)

▼保健福祉部長 浅野重人

▼教育次長 増尾正己

▼経済建設部課長 坂本敏夫

▼都市建設課長 池延政夫

▼美浦幼稚園長 小泉俊子

▼保育所長 川崎記子

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日(祝日の場合はその前開庁日)

*年末年始を除く

◇5月・6月の実施日時 5月13日・27日、6月10日

・24日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

村の交通事故発生状況 (3月1日～31日)

	年累計
発生件数	3 (5)
負傷者数	3 (5)
死者数	0 (0)

3月31日現在死者ゼロ継続394日

弁護士による法律相談

日時 6月24日(水)
午後1:30～4:00

*6月1日(月)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 6月1日(月)・15日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、
お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火～金)
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

☎ ☎ 885-7788

☎ ☎ 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 5月22日(金)
午前10:00～12:00

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 5月18日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

5月の納税

*納期限は6月1日(月)です。

固定資産税(1期)

軽自動車税(全期)

美浦村農業委員会委員一般選挙

投票日 7月12日(日) 告示日 7月7日(火)

※立候補予定者説明会(場所:役場3階大会議室)

日時 6月12日(金) 午前10時から

◇問合せ 村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎885-0340 内線204

美浦村新規採用職員を紹介します (平成27年4月1日付)

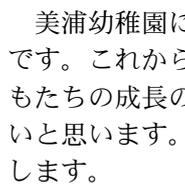


大谷保育所に配属となりました金山恵美子です。未来を担っていく美浦村の子どもたちに、たくさんの笑顔と愛情を注いでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。 大谷保育所 金山 恵美子

税務課に配属となりました坂本真希と申します。未熟者ではありますが、一日も早く皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。 税務課 坂本 真希



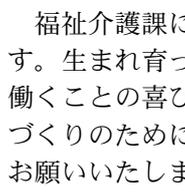
住民課に配属となりました白崎真実です。村政発展の一助となるよう尽力するとともに、村民の皆さまに信頼される職員になれるよう笑顔で頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。 住民課 白崎 真実



美浦幼稚園に配属となりました寺田美帆です。これからの美浦村を担う大切な子どもたちの成長の支援を全力で努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。 美浦幼稚園 寺田 美帆



国保年金課に配属となりました林知美です。まだわからないことが多いですが、生まれ育った美浦村に貢献できるよう、精いっぱい努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 国保年金課 林 知美



福祉介護課に配属となりました町田亮です。生まれ育った大好きな美浦村のために働くことの喜びを感じながら、より良い村づくりのために尽力いたします。よろしくお願いいたします。 福祉介護課 町田 亮



美浦村村制施行60周年記念式典

【開催日時】 平成27年5月24日(日)
午前9時30分～午前11時45分 ※午前9時受付開始。

【会場】 美浦村中央公民館 大ホール ※入場無料。お気軽にご来場ください。

- 【式典内容】
1. 開式
 2. 国歌斉唱
 3. 村長式辞
 4. 議長挨拶
 5. 来賓祝辞
 6. 来賓紹介
 7. 功労者表彰
 8. 受賞者代表謝辞
 9. 閉式

～休憩後、祝賀アトラクション～

祝賀アトラクション

— 午前10時20分頃開始予定 —

《漫才》

あお風にゃんこ・金魚

《落語》

金原亭馬の助 ※美浦村出身。

《クラシックギター演奏》

木村 大 ※美浦村出身。

◇お問合せ 役場総務課 ☎885-0340(内)204

第32回 文化協会春の発表会

開催日：5月23日(土)・24日(日)

会場：美浦村中央公民館

◇展示の部◇

5月23日 午前9時～午後5時
24日 午前9時～午後5時

油絵・いけ花・陶芸・書道・俚謡・俳句・盆栽・写真
・絵手紙等、各種の力作を展示します。

◇ステージ発表の部◇

5月24日 午後0時30分～

カラオケ・民謡・太鼓・舞踊・バレエ・フラダンス・
よさこいソーラン等、日頃の活動の成果を披露します。

◇お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451

